

令和3年度 社会福祉法人わらしべ会 事業報告

I ; 社会福祉法人わらしべ会

1) はじめに

(社会福祉法人を取り巻く環境)

75歳以上の高齢者が急激に増加する「2025年問題」と呼ばれる超高齢化社会を間近に控え、社会福祉法人の役割や機能の重要性が高まってきました。これらの急激な変化に備えて、高齢者福祉分野では医療・介護制度改革により「地域包括ケアシステム」の構築による地域や在宅重視で暮らしを支える体制が進んでいます。そしてこの「地域包括」という考え方は、単に高齢者福祉分野の支援に留まるものではなく「生活困窮者支援」や「子ども・子育て支援」そして私たちが取り組む「障がい者支援」を含み、地域共生社会実現に向けた、各地域の総合的な支援体制の確立を目指す活動といえます。この中で社会福祉法人は、事業の枠組みを超えた活動に取り組むことが求められるようになります。社会福祉法人が地域の社会福祉協議会や自治会、民生児童委員、学校などと協力し、自らの機能を拡大することで、地域の課題と向き合い地域社会の基盤づくりの一翼を担おうとする姿勢が求められています。令和3年度は令和2年度と同様にコロナ感染拡大という状況下で、積極的な地域の会議参加や取り組みが難しい状況が続きました。

また、超高齢化社会をむかえ、ますます不足することになると想定されている福祉人材の確保について、福祉職員のイメージアップの取り組みが進められたほか、介護ロボットや人工知能の活用も進行しています。事業者には人材確保と定着の両面からの対応が必要であることも強調されるようになっています。年度末には介護職員等に対して、新たな交付金が支給され、これまでの加算と合わせて、職員定着のために給与面での処遇改善も徐々に進んできました。

令和3年度に最も中心となった課題はコロナ禍の予防や対応であったといえます。このこととも関連して、社会福祉法人の業務継続計画（BCP）策定に向けた情報が多くなってきました。業務継続計画（BCP）の目的としては①命を守る、②継続したサービスを提供する、③意思決定と周囲の連携、という3点が要点とされていますが、新型コロナウイルスなど感染症の他に水害、台風、地震等の自然災害に備えて、事業を継続するための方策、非常時に利用者と職員の命を守り必要な支援を継続するための整備が求められています。すでに義務化を前に策定を終えた法人も少なくありません。わらしべ会もこの準備を始めました。

(令和3年度の特徴的課題/コロナ感染禍の障がい利用者自立支援)

令和3年度からスタートした第6期障害福祉計画の中には、障がい福祉人材の確保や地域共生社会の実現など、社会福祉法人の課題と共通するテーマが設定されています。一方で3年毎の計画が第6期をむかえ、具体的内容が多く含まれています。障がい者の一般就労の促進の他、施設や病院からの地域移行、そして地域生活を支える支援体制等が計画の中で示され、障がいのある人が地域で生活することを基本とする考え方が一層、広がっているといえます。

また、障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定支援について計画の基本理念の中で示されていることから、改めてこれらが障がい利用者の支援に従事する事業者、また職員にとって大切な課題であることを認識し、国のガイドライン等を通じて理解することが求められています。

過去には更生施設の目標の一つは各種のリハビリによる「社会復帰」とされてきました。しかしリハビリ機関の充実や障がい者の重度化・高齢化の他、障がいについての考え方の変化や、障がいのある人の当然の権利など、社会や環境の変化により、施設の役割として障がいのある人の「その人らしい暮らし」を支援する「社会参加」「エンパワメント」や「広義の自立支援」の視

点が求められるようになりました。私たちが利用者の社会参加等の課題と向き合う時、令和3年度はコロナ感染禍という状況で、感染予防の観点から行事や外出、利用者の社会参加に制限を加えざるを得ないことも多く、施設・事業所は本来目指すべき支援を縮小することとなりました。

(権利擁護・虐待防止)

障害者虐待防止法の成立、施設での規程の整備や虐待防止研修の実施など、障がいのある人への虐待を防止し権利を擁護する社会の理解も年々、成熟しているといえます。しかし、残念ながら令和3年度も事業者や施設職員、家族等による障がいのある人への虐待が起こっています。

令和4年度から障がい者虐待防止についての措置や体制が、事業者に義務化されることを控え、令和3年度は虐待防止委員会の設置や虐待防止委員長、虐待防止マネージャーの任命ほか、計画的な研修実施など、全国の法人、施設・事業所で義務化に向けた取り組みが始まりました。虐待発生時の通報義務や通報者の保護ほか、虐待防止という観点に加えて、虐待が発生した場合を想定した体制づくりも求められています。また、過去には危険回避の対応と考えられていた「身体拘束」について固定化され習慣化されるものではなく、個々への利用者に一時的な対応とすること、必要な手順を踏むことが求められています。この事は私たち身体障がい者の支援に従事する施設・事業所にとって、身体拘束による虐待に発展させないための重要な課題といえます。

令和3年度に全社協が Web で開催した「虐待防止マネージャー養成研修」では、虐待防止のために求められる視点や全国の法人の虐待防止に向けた取り組み、全社協が作成した虐待防止研修のためのガイドブックの活用など、虐待防止研修のための知識を学習する機会となり、多くの参加がありました、わらしべ会からも虐待防止委員の他、多くの職員が参加しました。

(わらしべ会 法人運営)

令和3年度は評議員、役員改選の年にあたり、評議員選任・解任委員3名、評議員7名、理事6名および監事2名の選任が行われました。コロナ感染予防の観点から、年間を通じて理事会および評議員会は文書による審議（決議の省略）や Web を用いた会議を実施しました。

本年度も会計経理について、会計専門家による定期的な指導により会計・経理業務の適正処理を目指しました。また透明性の確保を目的にホームページ等を活用した法人の情報提供、独立行政法人福祉医療機構による財務諸表等電子開示システムを活用した情報公開に取り組みました。

(事業関連)

令和3年度は一年を通して「新型コロナウイルス感染」拡大という状況が続き、法人運営や利用者支援は大きな影響を受けました。わらしべ会（北海道）の施設・事業所では、利用者の感染やクラスター感染の発生など、直接的な問題は生じませんでした。利用者のご家族の感染、職員家族の感染、子どもの学校等休業により勤務できない職員が発生するなど、支援の維持や介護、事業継続のために特別な対応に追われました。また、感染予防対策の一つとして、密の回避を目的に通所在宅利用者の部分的な利用制限や、居住系事業利用者の帰宅、面会の自粛をお願いしました。2年間におよぶこの特殊な状況下で、法人の利用者、職員ともにコロナ感染に備え、特別な緊張を継続せざるを得ない状態が続きました。

また冬季は「雪害」と言われる過去に例のない程の大雪となりました。日々の除雪作業に追われたことその他、通所事業における毎日の利用者送迎は、降雪によるひどい交通渋滞により移動時間が長くなり、利用者、職員共に大きな負担となりました。

(所属団体関連)

施設・事業所毎に「全国身体障害者福祉施設協議会」「全国厚生事業団体連絡協議会」および「全国身体障害者施設協議会」「知的障がい福祉協会」等に加盟し、コロナ感染以外についての福祉情勢や施策の学習や理解、情報収集に努めました。令和3年度は Web 会議や Web 研修を中心として各所属団体を通じたコロナ感染関連の情報共有も行いました。他施設の情報を参考に、感染対策や感染対応備蓄等の緊急時にそなえた準備などの対応に努めました。

2) 法人内活動総括（まとめ）

①法人運営関連

- ・改選/理事6名・監事2名、評議員7名、評議員選任解任委員3名が選任されました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に対応して、理事会・評議員会・評議員選任解任委員会は「決議の省略」や Web 会議で開催しました。

②法人内新規事業

- ・札幌わらしべ園グループホーム「東苗穂ホーム」を開設しました。

③コンダウティブ教育／ペトウ法

- ・札幌わらしべ園でコンダクティブ利理論を応用した「高次脳機能障害利用者」支援を継続しました。コロナ感染過という状況により、本来の目的といえる社会参加やエンパワメントの実現に向けた本来の支援に取り組むことはできませんでした。
- ・国際ペトウ協会との関係継続のため、協会委員を務める職員が Web 会議に参加しました。

④大滝わらしべ園の活用について検討

- ・理事会審議を経て、検討期間を設けて施設運営を再検討することとしました。
- ・検討の上、支援対象とする利用者を限定し、女性利用者の移動に取り組みました。
- ・男性利用者を中心に支援を継続することとしました。
- ・積立資産を取り崩し、運営資金としました。

⑤法人事務機能札幌集約化

- ・法人運営・会計経理・庶務機能の本部集中化を進め、法人事務の一括管理体制促進を継続しました。
- ・今後の法人運営を担う職員確保に努めました。

⑥障害者虐待防止委員会の設置および、障害者虐待防止に向けた取り組み

- ・法人および施設に虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修を実施しました。
- ・虐待防止委員長、虐待防止マネージャー、虐待防止委員を任命しました。

⑦各地域の地域づくり参加

- ・令和3年度の地域公益的活動や交流行事等は、各拠点共に中止しました。

⑧農業活動の発展

- ・かぼちゃの栽培に取り組みましたが、収穫品の販売は中止しました。

⑨職員確保

- ・紹介業者のほか、リクルートキャリア、求人広告等を活用して、職員確保に努めました。
- ・紹介業者を通じて、複数の職員を採用しました。

⑩職員処遇関連

- ・前年度策定したキャリアパスを継続、職員のキャリアステージの明確化に努めました。
- ・処遇改善加算および特定処遇改善加算を職員に支給しました。
- ・年度末に臨時特例交付金を支給しました。

⑪コロナ感染関連

- ・令和3年度、法人内の施設・事業所でコロナ感染者は発生しませんでした。
- ・感染予防のため、通所事業の一部で、利用者の利用制限を実施しました。
- ・各施設・事業所でコロナ感染対策に努め、非常備品の備蓄に努めました。
- ・「新型コロナウイルス感染症特殊勤務手当支給に関する規程」を定め、年度末に職員に慰労目的の手当を支給しました。

⑫その他

- ・冬季の大雪により送迎他、事業継続に大きな影響がありました。

3) 理事会 (5回開催)

6月1日 (Web会議) ・ 6月16日 (決議の省略) ・ 9月30日 (決議の省略)
12月3日 (Web会議) ・ 3月23日 (Web会議)

4) 評議員会 (2回開催)

6月16日 (決議の省略) ・ 3月31日 (決議の省略)

5) 監事監査 (4回開催)

5月28日 ・ 9月9日 ・ 12月23日 ・ 3月3日

6) 評議員選任解任委員会

6月16日 (文書審議)

7) 評議員選任解任委員[令和3年6月16日就任] (3名) 任期; 令和7年6月定時評議員会

(外部委員) 藤本 富造 (監事) 志斉 哲雄 (法人事務局) 川原 恵輝

8) 評議員[令和3年6月16日就任] (7名) 任期; 令和7年6月定時評議員会

加藤 孝 谷口 貢 高岸 節雄 酒井 進 山本 一哉 山本 亮 辻 和也

9) 役員[令和3年6月16日就任]理事 (6名) 監事 (2名) 任期; 令和5年6月定時評議員会

理事 浅井 伊知人 猪尾 紀幸 上中 正人 平岡 理恵 藤田敦士 川本 明良

監事 吉川 滋政 志斉 哲雄

10) 令和3年度開始事業

1; 札幌わらしべ園 グループホーム(東苗穂ホーム/定員10名)

札幌市東区東苗穂1条1丁目2番10号

11) 法人活動/理事会・評議員会・監事監査・法人運営監査ほか

月日	実施活動	場所	主な内容・その他
5月28日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	令和2年度事業報告・決算報告 会計関連 利用者支援 他
6月1日	理事会	(Web会議)	令和2年度事業報告・決算報告 評議員候補者・評議員選任解任委員候補者
6月16日	評議員選任・解任委員会	文書審議	評議員の選任
6月16日	評議員会	(決議の省略)	令和2年度事業報告・決算 評議員選任解任委員選任
6月16日	理事会	(決議の省略)	理事長選任・評議員選任解任委員選任
9月9日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	運営・会計経理関連 利用者支援 預かり金管理 他
9月30日	理事会	(決議の省略)	補正予算・給与改定・工事高額物品 他
12月3日	理事会	(Web会議)	前期事業報告・給食委託契約他
12月23日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	前期収支関連・会計処理 利用者支援 預かり金管理 他
3月3日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	令和3年度計画案・予算案・補正予算 利用者支援 預かり金管理 他
3月23日	理事会	(Web会議)	令和4年度計画案・予算案・補正予算 諸規程・職員給与・契約 他
3月31日	評議員会	浦河わらしべ園	令和4年度計画案・予算案 他

1 2) 法人行事 ほか

月 日	実施活動	場 所	主な内容・その他
4月1日	入社式	各施設	辞令交付
4月6日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
5月20日	会計専門家指導	苗穂事業所	会計・経理
6月28日	法務局登記	札幌法務局	令和2年度資産の登記
6月30日	現況報告書	WAM	令和2年度決算・法人運営他
7月6日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
9月7日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
8月18日	土地売却決裁	北陸銀行	札幌市東区東苗穂土地
9月24日	会計専門家指導	Web・電話	会計・経理
9月27日	カボチャ収穫	大滝わらしべ園	
10月6日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
10月20日	法人創設者命日		村井正直先生御命日
11月2日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
12月10日	法人創設者命日		村井陽子先生御命日
1月11日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
3月10日	会計専門家指導	Web・電話	会計・経理

1 3) 法人職員採用関連

月 日	実施活動	場 所	主な内容・その他
4月-3月	学生福祉体験／インターンシップ ^o	苗穂・浦河	講義・支援体験・見学
4月-7月	施設見学会	浦河	学生の施設見学
4月-3月	採用関連 単独説明会	苗穂事業所	業務説明・法人紹介
4月・6月	職員採用試験	苗穂事業所	令和3年度入職職員
通 年	人材斡旋-面接	各施設・事業所	斡旋業者